第3章　計画が目指すもの

３－１　目指すべき環境像

３－２　SDGs に向けた取り組み

３－３　環境目標と計画指標

３－４　計画の構成（取組の構成）

3－1　目指すべき環境像

私たち奥州市民が、将来の世代や奥州市のみならず地球環境の未来を見つめて、環境の保全と創出に取り組んでいく姿を示す『未来を見つめる 100 年循環都市　地球と共存する奥州（まち）』を目指すべき環境像として位置づけます。

そして、その実現に向け、「廃棄物」、「自然環境」、「生活環境」、「快適環境」、「地球環境」の５つに「環境学習」を加えて、６つの分野別環境像を次のように定め、その達成に向けた取り組みを総合的かつ計画的に進めていきます。

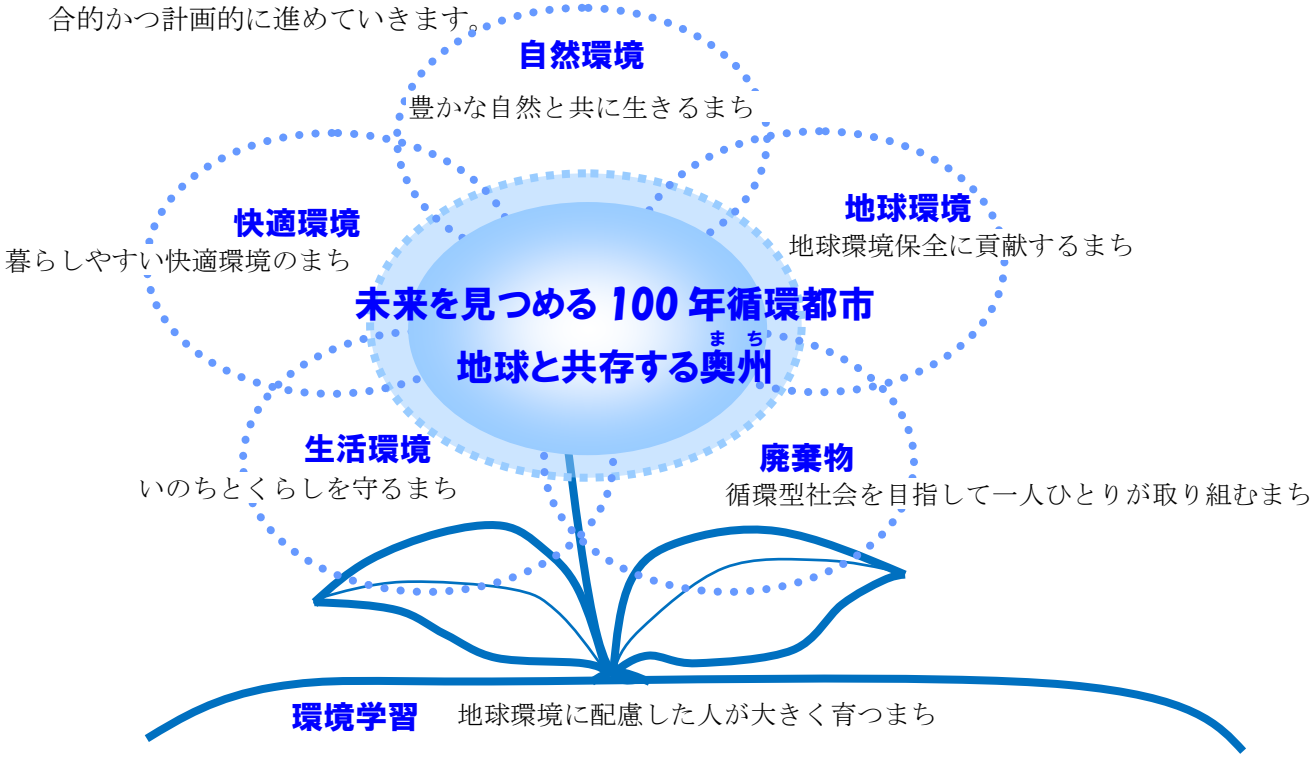

目指すべき環境像

未来を見つめる 100 年循環都市　地球と共存する奥州（まち）

今日の私たちの豊かさと便利さを求める暮らしを支えてきた大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会・経済が、資源やエネルギーを浪費し、地域環境のみならず地球環境にも多大な負荷を与え続けてきました。その結果、人類の生存をも脅かす地球温暖化等の問題が世界的な喫緊の課題として取り上げられるようになりました。

“地球”が健康であるということは、私たちが暮らす“奥州市”も健康であり、そこに暮らす“私たち”も健康に暮らせるという意味で、相互に密接な繋がりをもっています。

このことを私たち奥州市民一人ひとりが認識し、未来を見つめ長期的な視点に立って、暮らしや事業活動における環境負荷を減らし、奥州市の豊かな水や空気、土や緑を守り、より良好な状態に育み、“100 年”先の次の世紀へ、この豊かな恵みを享受しながら、活かせる暮らしを引き継いでいくため、みんなで循環型社会を築き上げ「地球と共存する奥州（まち）」としていくことを目指します。

分野別環境像

循環型社会を目指して一人ひとりが取り組むまち

今日の大量消費・大量廃棄型の私たちの暮らしを見つめ直し、ごみを減らすことのみでなく、“ごみになるものを作らない、使わない”、“資源を大切にし、ごみとして捨てない”といった“ごみ”を根本から減らしていくことが基本です。

ごみを出さないためにどうしたら良いか、どういう社会であったら良いかをみんなで考え、知恵を出し実行するまちづくりを進めていきます。

豊かな自然と共に生きるまち

私たちは、奥州の森と清流が織り成す豊かな自然に育まれ、森で学び、川で遊んで、自然とのふれあいを深めてきました。

豊かな自然に感謝し、多様な動植物の生息・生育環境をはじめ、豊かな生態系を守りながら、ふれあいを育み・創りあげ、自然に学び、体験できる水と緑あふれる暮らしができるまちづくりを進めていきます。

いのちとくらしを守るまち

私たちは、今日の便利な暮らしの中で、多くの資源や多種多様な化学物質を大量に使用しています。また、有害な化学物質や環境の浄化能力を超える物質を、廃棄物として、又は排気ガス、排水などとして環境に放出し、人の健康や自然に様々な影響を与えています。

私たちの暮らしを支える水・空気・土を汚すことなく安全で恵み豊かな状態に保ち、健康で安心・安全に暮せるまちづくりを進めていきます。

暮らしやすい快適環境のまち

私たちの周囲には、環境と調和した建造物や美しい景観などが多く残っています。次世代につないでいくために、それぞれができることを認識し、役割分担して維持していくことが大切になります。

地域の特性に合った景観を形成し、快適でうるおいのある環境を創造するとともに、環境と調和したまちづくりを進めていきます。

地球環境保全に貢献するまち

私たちの日常の社会・経済活動が、温暖化をはじめとする様々な地球規模の環境問題の起因となっていることを認識し、一人ひとりの生活様式を環境への負荷が少ないものへと転換していくことが必要です。

このため、地球環境について学び、省資源・省エネルギーをはじめ、再生可能エネルギーの利用等暮らしの中でできることから取り組みを進め、地球にやさしいまちづくりを進めていきます。

地球環境に配慮した人が大きく育つまち

これからの奥州市を、将来世代まで安心・安全に暮らせる、環境の資源が豊かで持続的な発展が可能なまちとしていくためには、創意工夫と協働による取り組みが重要です。

このため、幅広い環境教育・環境学習や環境保全への取り組みを積極的に進め、環境について何かを“感じ”、自ら“学び、考え”、そして“協力し合い”、地域資源が豊かな状態で、人が大きく育っていけるようなまちづくりを進めていきます。

3－2　ＳＤＧｓに向けた取り組み

3－2－1　ＳＤＧｓに向けた取り組み

平成 27（2015）年、国連サミットにおいて、令和 12（2030）年までに持続可能でより良い世界を目指す国際目標が加盟国の全会一致で採択されました。

この目標は SDGs（エスディージーズ：Sustainable Development Goals）と呼ばれ、17 のゴール、169 のターゲット、232 の指標が決められており、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指すものです。

国においては、平成 28（2016）年、内閣総理大臣を本部長とする「持続的な開発目標推進本部（SDGs 推進本部）」を設置、同年、日本ならではの中長期国家戦略として「SDGs 実施指針」を策定。指針では、8 つの優先課題が定められており、「省・再生可能エネルギー、気候変動対策、循環型社会」や「生物多様性、森林、海洋等の環境の保全」など環境的側面の課題も挙げられています。

さらに、SDGs 推進本部からは、これらの優先課題の解決のために、「SDGs アクションプラン」が公表され、8 つの優先課題に対する具体的な取り組み内容が示されています。

また、地方公共団体や個人、企業、各種団体においても SDGs に向けた様々な取り組みが意欲的に進められています。

本計画においては、令和 3 年度の計画見直しにあたり、計画に定められ、これまで進めてきた取り組みや施策を生かしつつ、新たに、SDGs の視点を取り入れ、個人や団体、地域での取り組みが世界規模の環境問題への積極的な取り組みであることを認識できるよう、本計画に定められた環境保全行動指針や計画指標の内容を踏まえ、主となる SDGs の 17 のゴールのアイコンを各環境目標に表示しました。

1. 貧困をなくそう
あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。

2. 飢餓をゼロに
飢餓を終わらせ、食料の安定確保と栄養改善を実現し、持続可能な農業を推進する。

3. すべての人に健康と福祉を
あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する。

4. 質の高い教育をみんなに
すべての人々に包摂的かつ公正で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する。

5. ジェンダー平等※を実現しよう
ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う。

6. 安全な水とトイレを世界中に
すべての人々に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する。

7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに
すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する。

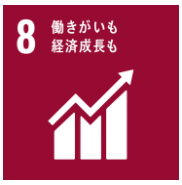

8. 働きがいも経済成長も
すべての人々のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワーク※を推進する。

9. 産業と技術革新の基盤をつくろう
レジリエント※なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、イノベーションの拡大を図る。

10. 人や国の不平等をなくそう
国内および国家間の不平等を是正する。

11. 住み続けられるまちづくりを
都市と人間の居住地を包摂的、安全、レジリエント※かつ持続可能にする。

12. つくる責任つかう責任
持続可能な消費と生産のパターンを確保する。

13. 気候変動に具体的な対策を
気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る。

14. 海の豊かさを守ろう
持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。

15. 陸の豊かさも守ろう
陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の促進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、並びに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。

16. 平和と公正をすべての人に
持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する。

17. パートナーシップで目標を達成しよう
持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。

出典：外務省「持続可能な開発目標（SDGs）と日本の取組」より

3－2－2　奥州市版ＳＤＧｓの作成

令和 3 年 11 月、奥州市では、この計画の主体である市民、市民団体、事業者及び市が、SDGs をより身近なものとして取り組めるよう「奥州市版 SDGs」を作成しました。

本計画では、各環境目標に SDGs のアイコンを表示したほか、関連する「奥州市版 SDGs」のアイコンも表示しています。

※「奥州市版 SDGs」の各アイコンは、番号や位置、アイコンの色が SDGs のアイコンとリンクするように作られています。

「奥州市版 SDGs」では、奥州市で象徴するようなデザインを取り入れたり、身近な言葉で目標を表現したりするなど、世界共通の目標を「地域事化」、「自分事化」して、子どもからお年寄りまでわかりやすく、取り組みに参加しやすいようにしています。

本計画では、奥州市の豊かな環境を保全するための環境配慮及び環境保全行動の指針について示していますが、その実践は SDGs における持続的に発展可能な社会を目指す上で、非常に重要な要素です。

「奥州市版 SDGs」は、本計画の環境目標をより親しみやすく身近な目標とするほか、SDGs と「奥州市版 SDGs」のアイコン同士のリンクにより「世界共通の目標、課題」と「地域の目標、課題」が結び付けられました。

その結び付きにより、本計画の環境目標の達成を目指す一人ひとりの日々の取り組みは、現在、世界共通の課題へつながる重要で貴重な取り組みとなっています。

1. 共に生きる社会の実現を

2. おいしいと安全を届けよう

3. 心身の健康としあわせをみんなに

4. 自由に学べる環境をみんなに

5. お互いを尊重し合おう

6. きれいな水を今も未来も

7. 豊かな自然を大切なエネルギーに

8. 働きがいのあるまちをつくろう

9. 先端技術を活用できるまちを目指そう

10. 市民に公平なまちづくり

11. 安心と魅力あるまちづくり

12. 丸ごと余さず使うまちづくり

13. 気候変動にしなやかなまちづくり

14. きれいな北上川を維持しよう

15. 豊かな森を守ろう

16. 誰もが安心・安全を感じられる社会

17. みんなが「つながる」まちづくり

3－3　環境目標と計画指標

本計画では、分野別環境像の実現を目指していくための環境目標を次のように定め、その実現に向けて、市民・市民団体・事業者・市、それぞれの取り組みや施策を進めていきます。また、これらの取り組みや施策の推進の目安となる計画指標を定め、計画的な取り組みの展開を図っていきます。なお、これらの指標以外は、総合計画が掲げる指標によるものとします。

分野別環境像Ⅰ　循環型社会を目指して一人ひとりが取り組むまち

（環境目標）	（環境目標の内容）
Ⅰ-1　ごみの減量化（3Rの推進）	●ごみの発生抑制、再使用の促進及び再資源化の推進や省資源への取り組みを積極的に推進し、食品ロス削減推進計画の策定により食べ物を無駄にしない意識の醸成を図り、ごみの減量化を目指します。
Ⅰ-2　廃棄物の適正処理	●廃棄物が適正に処理され、不法投棄のない清潔なまちづくりを目指します。

計画指標	現　状	目　標
①　1人1日当たりのごみの排出量	令和2年度　514g/人/日（資源物及び事業系を除く）	初期（平成29～30年度）470g/人/日以下 前期（令和1　～　3年度）450g/人/日以下 後期（令和4　～　8年度）489g/人/日以下
②　ごみリサイクル率（総資源化率）	令和2年度　13.0%	初期（平成29～30年度）20.0%以上 前期（令和1　～　3年度）23.0%以上 後期（令和4　～　8年度）26.0%以上
③　事業系ごみの年間排出量	令和2年度　12,282t/年	初期（平成29～30年度）11,900t/年 前期（令和1　～　3年度）11,300t/年 後期（令和4　～　8年度）11,300t/年
④　ごみ・リサイクル出前講座実施回数	令和2年度　13件/年（平成28年度より実施）	初期（平成29～30年度）30件/年 前期（令和1　～　3年度）42件/年 後期（令和4　～　8年度）60件/年
⑤　不法投棄常習箇所数	令和2年度　23箇所	初期（平成29～30年度）30箇所 前期（令和1　～　3年度）27箇所 後期（令和4　～　8年度）17箇所

分野別環境像Ⅱ　豊かな自然と共に生きるまち

（環境目標）	（環境目標の内容）
Ⅱ-1　森林の保全	●森林の保全や整備を進め、森林の多様な機能が発揮される豊かな森づくりを目指します。
Ⅱ-2　清流の保全	●市内に源を発する清流や水源かん養機能等の健全な水循環の保全と確保を目指します。
Ⅱ-3　自然環境の保全と活用	●野生動植物の生息・生育環境の保全等により生物多様性を確保するとともに、外来動植物による影響を最小限にとどめ、優れた自然環境を保全し、将来世代に継承します。

計画指標	現　状	目　標
①　森林面積	令和２年度：　58,566ha	現状の面積を維持して行く
②　市有林整備面積（年間）	令和２年度：　16.54ha	毎年 20ha の整備を目指していく
③　森林保全活動への参加延べ人数	平成 28 年度：765 人 （9 事業）	初期（平成29~30 年度）800 人 前期（令和１　～　３年度）800 人 後期（令和４　～　８年度）800 人
④　水生生物調査参加団体数（環境省･国土交通省が主体の水生生物調査への市内団体等の登録数）	平成 27 年度：17 団体 （環境省関係：14 団体） （国交省関係：３団体）	初期（平成29~30 年度）15 団体 前期（令和１　～　３年度）20 団体 後期（令和４　～　８年度）25 団体
⑤　水路等の清掃活動への参加延べ人数	平成 27 年度：6,152 人 （胆沢平野土地改良区 幹線刈り払い延べ人数）	初期（平成29~30 年度）6,150 人 前期（令和１　～　３年度）6,150 人 後期（令和４　～　８年度）6,150 人
⑥　鳥獣保護区指定箇所数	平成 27 年度：9 個所	9 箇所を維持して行く
⑦　狩猟免許取得者数	平成 27 年度：33 人 猟銃 11 人（重複あり） わな 22 人（重複あり）	初期（平成29~30 年度）30 人 前期（令和１　～　３年度）30 人 後期（令和４　～　８年度）30 人
⑧　猟友会会員数	平成 27 年度：185 人 胆沢 96 人 江刺 89 人	初期（平成29~30 年度）190 人 前期（令和１　～　３年度）200 人 後期（令和４　～　８年度）220 人

分野別環境像Ⅲ　いのちとくらしを守るまち

（環境目標）		（環境目標の内容）
Ⅲ-1	安心・安全な暮らしの確保	●土壌汚染の防止や有害化学物質対策、食の安全の確保等により安心・安全な暮らしの実現を目指します。
Ⅲ-2	環境保全型農業の推進	●環境負荷の軽減に配慮した持続可能な農薬を推進します。

計画指標	現　状	目　標
① 公共水域の水質の環境基準達成状況	平成 27 年度（A 類型）70.6%	調査河川の全ての調査地点が A 類型達成（大腸菌群数を除く。）を目指す。
② 汚水処理人口普及率	平成 27 年度：78.6%	令和 8 年度目標値：94.4%
③ 地下水の環境基準達成率	平成 27 年度：基準値以内（15 箇所）	調査項目が基準値以内
④ 大気中の二酸化窒素濃度	平成 27 年度：基準値以内（水沢・江刺）	調査項目が基準値以内
⑤ 締結済の公害防止協定数	令和 2 年度：349 件	維持、増加させていく
⑥ 特別栽培米等生産割合	平成 27 年度：66.3%	初期（平成29~30 年度）66.3% 前期（令和 1 ～ 3 年度）66.3% 後期（令和 4 ～ 8 年度）66.3%

分野別環境像Ⅳ　暮らしやすい快適環境のまち

（環境目標）		（環境目標の内容）
Ⅳ-1	景観の保全	●環境と調和した建造物の保護と景観形成を目指します。
Ⅳ-2	空き家対策	●空き家の有効活用を進めるとともに、周辺に影響を与える特定空家等の管理不適切な空き家の解消を目指します。

計画指標	現　状	目　標
① 指定文化財件数	平成 27 年度：296 件（国 18 件、県 51 件、市 227 件）	指定件数を維持して行く
② 助言・指導などを行った特定空家等※に対する問題の解決に至った年間件数	-（実績なし）	初期（平成29~30 年度）10 件／年 前期（令和 1 ～ 3 年度）20 件／年 後期（令和 4 ～ 8 年度）次期空家等対策計画に基づく
③ 空き家バンクにおける売買または賃貸契約の成立件数	平成 27 年度：11 件	初期（平成29~30 年度）25 件／年 前期（令和 1 ～ 3 年度）25 件／年 後期（令和 4 ～ 8 年度）次期空家等対策計画に基づく

【用語の説明】（文中の※印の説明は、99 ページ以降にまとめて記載しています）

※ 特定空家等　そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態又は著しく衛生上有害となるおそれのある状態、適切な管理が行われていないことにより著しく景観を損なっている状態、その他周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態にあると認められる空家等をいう。

分野別環境像Ⅴ　地球環境保全に貢献するまち

（環境目標）

Ⅴ-1　地球温暖化対策の推進

（環境目標の内容）

●省資源･省エネルギーの推進や新エネルギーの利用等、温室効果ガスの発生を抑制し、地球温暖化防止に貢献します。

計画指標	現　状	目　標
① おうしゅうエコ事業所制度登録数	平成 27 年度：72 事業所	初期（平成 29~30 年度）７3事業所 前期（令和１ ～ ３年度）７5事業所 後期（令和４ ～ ８年度）８0事業所
② 環境マネジメントシステム（ISO14001、EA21、KES、グリーン経営）認証事業所数	平成 27 年度：41 事業所 （ISO14001　18 事業所 EA21　10 事業所 KES　3 事業所 グリーン経営　10 事業所）	初期（平成 29~30 年度）増やしていく ↗ 前期（令和１ ～ ３年度）増やしていく ↗ 後期（令和４ ～ ８年度）増やしていく ↗
③ いわて地球環境にやさしい事業所認定数	平成 27 年度：23 事業所	初期（平成 29~30 年度）増やしていく ↗ 前期（令和１ ～ ３年度）増やしていく ↗ 後期（令和４ ～ ８年度）増やしていく ↗
④ エコショップいわて認定事業所数	平成 27 年度：18 事業所	初期（平成 29~30 年度）増やしていく ↗ 前期（令和１ ～ ３年度）増やしていく ↗ 後期（令和４ ～ ８年度）増やしていく ↗
⑤ 市公用車の低公害車の導入割合	平成 27 年度：4.3% （低公害車 28 台／647 台）	初期（平成 29~30 年度）増やしていく ↗ 前期（令和１ ～ ３年度）増やしていく ↗ 後期（令和４ ～ ８年度）増やしていく ↗

分野別環境像Ⅵ　地球環境に配慮した人が大きく育つまち

（環境目標）

Ⅵ-1　環境教育･環境学習の推進

（環境目標の内容）

●豊かな環境を活かした環境教育や環境学習の推進、環境情報の提供等により環境についての理解を深めます。

Ⅵ-2　環境ネットワークの構築

●市民の知識・経験を活かし、市民・市民団体・事業者との連携による環境づくりがなされる体制づくりを進めます。

計画指標	現　状	目　標
① 市民の環境学習イベントの参加者理解度	－（調査実績なし）	アンケート実施時において、理解度 70%以上を目指す
② 市民の環境学習イベントの参加者数	－（調査実績なし）	初期（平成 29~30 年度）1,100 人 前期（令和１ ～ ３年度）1,340 人 後期（令和４ ～ ８年度）1,460 人
③ 小中高等学校の児童生徒に対する環境学習実施回数	令和２年度：22 回	前期（令和１ ～ ３年度）22 回／年 後期（令和４ ～ ８年度）24 回／年
④ 奥州市環境市民会議事業の参加延べ人数	平成 27 年度：499 人 （総会時点）	初期（平成 29~30 年度）500 人 前期（令和１ ～ ３年度）500 人 後期（令和４ ～ ８年度）500 人

※市民の環境学習イベント及び小中高等学校の児童生徒に対する環境学習実施回数の取り扱いについて
　指標に用いる市民の環境学習イベント等は、定期開催が見込めるごみリサイクル出前講座等、市と奥州市環境市民会議が主催、共催する事業を対象とする。

3－4　計画の構成（取組の構成）

第１章　計画の基本的事　項

1－1 計画策定の背景と目的

1－2 計画の位置づけ

1－3 対象とする環境の範囲

1－4 計画の期間

第２章　奥州市の環境の現状

2－1 奥州市の概況

2－2 社会的環境

2－3 廃棄物処理

2－4 自然環境

2－5 生活環境

2－6 地球環境

2－7 第１次計画の指標と進捗状況

第３章　計画が目指すもの

目指すべき環境像

未来を見つめる100年循環都市　地球と共存する奥州（まち）

分野別環境像	環境目標
Ⅰ 循環型社会を目指して一人ひとりが取り組むまち	Ⅰ-1 ごみの減量化
	Ⅰ-2 廃棄物の適正処理
Ⅱ 豊かな自然と共に生きるまち	Ⅱ-1 森林の保全（豊かな森づくり）
	Ⅱ-2 清流の保全（豊かな水づくり）
	Ⅱ-3 自然環境の保全と活用
Ⅲ いのちとくらしを守るまち	Ⅲ-1 安心・安全な暮らしの確保
	Ⅲ-2 環境保全型農業の推進
Ⅳ 暮らしやすい快適環境のまち	Ⅳ-1 景観の保全
	Ⅳ-2 空き家対策
Ⅴ 地球環境保全に貢献するまち	Ⅴ-1 地球温暖化対策の推進
Ⅵ 地球環境に配慮した人が大きく育つまち	Ⅵ-1 環境教育･環境学習の推進
	Ⅵ-2 環境ネットワークの構築

第４章　目標を達成するための施策

環境保全行動指針（市民・市民団体・事業者）

- Ⅰ-1-1　ごみを減らす暮らし
  Ⅰ-1-2　資源の循環を育む暮らし
- Ⅰ-2-1　不法投棄を防ぐ暮らし
  Ⅰ-2-2　環境美化を育む暮らし
- Ⅱ-1-1　森を守る暮らし
  Ⅱ-1-2　森を育む暮らし
- Ⅱ-2-1　清流を守る暮らし
  Ⅱ-2-2　清流を育む暮らし
- Ⅱ-3-1　貴重な自然を守る暮らし
  Ⅱ-3-2　自然との共生を育む暮らし
  Ⅱ-3-3　生態系を守る暮らし
- Ⅲ-1-1　有害物質の使用を減らす暮らし
  Ⅲ-1-2　食文化を育む暮らし
  Ⅲ-1-3　良好な大気・水を守る暮らし
- Ⅲ-2-1　安心な農畜産物を守る暮らし
- Ⅳ-1-1　景観を守る暮らし
  Ⅳ-1-2　環境美化を育む暮らし（Ⅰ-2-2 再掲）
- Ⅳ-2-1　住環境を守る暮らし
- Ⅴ-1-1　CO_2（二酸化炭素）を減らす暮らし
  Ⅴ-1-2　環境負荷を減らす暮らし
- Ⅵ-1-1　環境の心を育む暮らし
- Ⅵ-2-1　環境パートナーを育む暮らし

協働

市の取組

- Ⅰ-1-①　ごみの発生抑制
  Ⅰ-1-②　再使用の促進
  Ⅰ-1-③　リサイクルの推進
- Ⅰ-2-①　ごみ収集の適正化・効率化
  Ⅰ-2-②　廃棄物の適正処理
  Ⅰ-2-③　不法投棄の防止
  Ⅰ-2-④　環境美化の推進
- Ⅱ-1-①　森林の保全
  Ⅱ-1-②　森林の機能の保全と活用
- Ⅱ-2-①　豊かな水環境の保全
  Ⅱ-2-②　健全な水循環の保全と活用・実態把握
- Ⅱ-3-①　自然景観・資源の保全と活用
  Ⅱ-3-②　里地里山の保全と活用
  Ⅱ-3-③　多様な生物の生息・生育環境の保全
- Ⅲ-1-①　化学物質からの安全確保
  Ⅲ-1-②　良好な水環境の保全
  Ⅲ-1-③　快適な生活環境の保全
- Ⅲ-2-①　環境にやさしい土づくり（食の安全確保）
- Ⅳ-1-①　良好な景観の保全と形成
  Ⅳ-1-②　環境美化の推進（Ⅰ-2-④再掲）
- Ⅳ-2-①　空き家対策の推進
- Ⅴ-1-①　省資源・省エネルギー（地産地消）の推進
  Ⅴ-1-②　再生可能エネルギーの利用促進
  Ⅴ-1-③　地球環境保全対策の推進
- Ⅵ-1-①　環境教育・環境学習の推進
  Ⅵ-1-②　環境情報の充実・提供
- Ⅵ-2-①　環境指導員の育成
  Ⅵ-2-②　環境ネットワークの形成

調　整　　調　整

地域別環境配慮指針　市街地　農村部　里山・森林

江刺地域「阿原山」

衣川地域「北館桜」